

14 火災による死傷者

【関連章第5章】

事例1 「居室内にたばこを捨てたため出火し、死者が発生した火災」

出火時分 4月 2時ごろ
用途等 共同住宅 耐火造 4/0 延 1,500 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物部分焼 1棟 15 m²、天井若干焼損 死者1人
概要

この火災は共同住宅の1階居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が火種の残ったたばこの吸い殻を居室内に不適當に捨てたため出火したものです。

1階居住者は自動火災報知設備の鳴動音が鳴り止まないで廊下に出てみると、白煙が漂っていました。煙の出ている部屋まで行くと、玄関ドアから煙が噴出しているのを発見しました。発見後すぐに携帯電話で119番通報しました。

居室内は施錠中のため、初期消火は行われませんでした。

火災の発生した居室にいた居住者は1階居室から消防隊により救助されましたが、搬送先の医療機関で死亡が確認されました。

教訓等

火災が発生した居室の床面には大量の家庭ごみがありました。さらにその中から大量の吸い殻が発見されました。このような状態で火種の残ったたばこを床面に捨てたり、歩きたばこで火種が落下すれば容易に家庭ごみに着火し、延焼拡大します。喫煙するときは火種が可燃物に触れるような環境を避け、吸い殻に水を掛ける等確実に火種を消してから捨てましょう。また、深夜に発生した火災は気づかぬうちに延焼し、逃げ遅れてしまうこともあります。住宅用火災警報器を設置し、電池の確認等の定期的な点検を行いましょう。



写真 14-1 居室内の状況

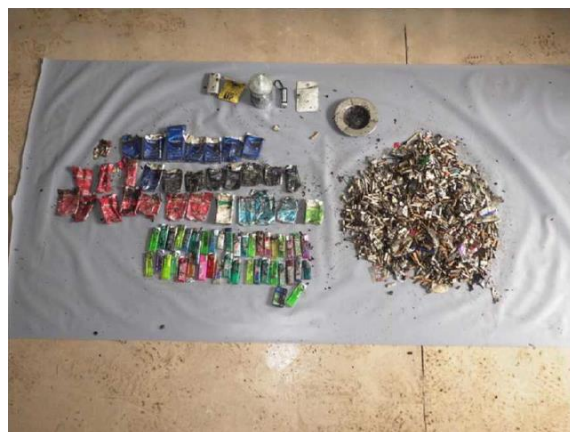


写真 14-2 床面から発見された喫煙具類